

サイト内検

サイト内検索

検索

届け関連、健診・予防接種、一時保育、育児保育サービスなどの東京都23区の行政サービス情報を紹介

東京都23区・・・墨田区

	届け関連	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	出生届	産院で	出生日当日を含めて14日以内	墨田区窓口課戸籍係 03-5608-6107(直通)	・出生届(右半面の出生証明書に、医師または助産師による証明のあるもの)1通 ・印鑑 ・母子健康手帳
2	出産育児一時金(国民健康保険)	出産育児一時金(38万円)を、世帯主に支給		墨田区国民年金担当 03-5608-6129、6130	世帯主の印鑑、国民健康保険証、世帯主の銀行などの預金通帳(郵便局を除く)母子健康手帳(出生証明のあるもの)、死産・流産の場合は医師の証明書
3	児童手当(国制度)	児童・保育課児童手当・医療助成担当 電話:03-5608-6160	3歳未満 月額 10,000円 3歳以上 第1子、第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額 10,000円		
4	乳幼児医療費助成	児童・保育課児童手当・医療助成担当 電話:03-5608-6160	乳幼児(6歳到達後の最初の3月31日)小・中学生(15歳到達後最初の3月31日)	墨田区児童・保育課児童手当・医療助成担当	・乳幼児・子ども医療証交付申請書 ・お子さんの健康保険証
5	国民健康保険の届け出		14日以内	国民年金担当 03-5608-6129、6130	母子健康手帳、世帯主の印鑑など
6	出生通知票(ハガキ)		4ヶ月まで	墨田区各保健相談所	

	健診等	必要書類の入手	期限	提出先・受診先	持ち物・提出物
1	新産婦新生児訪問	母と子の保健バッグ』の中にある出生通知票を各保健センターに送付。		向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	
2	先天性代謝異常等検査	先天性代謝異常等検査のお知らせ(母と子の保健バッグに同封)	生後5日目から7日目	出産医療機関	先天性代謝異常等検査のお知らせ(兼申込書) 里帰り出産ではこの申込書は使えない
3	3か月、4か月児健康診査	生後3ヶ月に個別に通知 BCG接種		向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	母子健康手帳
4	6か月～7か月児健康診査	「乳児健康診査票」は乳児健康診査(3か月、4か月)時に配布		委託医療機関	母子健康手帳
5	9か月～10か月児健康診査	「乳児健康診査票」は乳児健康診査(3か月、4か月)時に配布		委託医療機関	母子健康手帳
6	1歳6か月児健康診査(歯科健診含む)	対象者に個別に通知		墨田区各保健センター 内科健診は1歳8か月になる前日までに委託医療機関で受診	母子健康手帳
7	3歳児健康診査(歯科健診含む)	対象者に個別に通知		墨田区各保健センター	母子健康手帳
8	予防接種 ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合(DPT)	対象者に個別に通知	生後3か月から	向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	3週間から8週間の間隔をあげて初回接種(3回)を行い、初回接種終了後から6月以上の間隔をおいて追加接種

9	予防接種 BCG		6か月未満	向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	予診票・母子健康手帳
10	予防接種 ポリオ	対象者に個別に通知	生後3か月から18か月	春と秋に実施。経口接種 向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	予診票・母子健康手帳
11	予防接種 麻しん(はしか)・風しん混合(MR)	対象者に個別に通知	1歳から2歳未満	向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137	予診票・母子健康手帳

	保育園	必要書類の入手	申し込み期限	提出先	持ち物・提出物
1	認可保育園	郵送での申込は不可。 インターネットまたは墨田区児童・保育課 電話:03-5608-6152(直通)	毎月15日(その日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の開庁日)締切	郵送での申込は不可。 墨田区児童・保育課 電話:03-5608-6152(直通)	1「保育の実施(入園・転園)申込書」 2「子供の状況について」 3「子供の保育ができない状況を証明する書類」(父母ともに必要) ・常勤、パート、内職等で働いている場合 在職証明書 ・自営業(経営者が両親か親族等)の場合 就労状況申告書 ・就労はしていないが内定をもらっている場合 就労内定証明書 4「税額を証明する書類」 内定後に提出(扶養義務のある方全員分) ・給与所得のみの方 前年分源泉徴収票のコピー(1月から3月の入園は、前々年分も必要) ・確定申告をされる方(給与所得者で医療費控除等の申告する方も含む) 前年分確定申告書の控えのコピー(税務署受付印のあるもの) ・源泉徴収票・確定申告書ともに提出できない方 年間収入申告書等(応相談)

	幼稚園	必要書類の入手	申し込み期限	提出先	持ち物・提出物
1	区立幼稚園	申請先(所管課担当・問い合わせ先)学務課 学校事務担当 区役所11階 電話:03-5608-6303(直通)			

	保育	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物
1	家庭福祉員(保育ママ)	問い合わせ先 子育て計画課 電話:03-5608-6084	月額2万円 食事・おむつ等は、保護者負担	乳幼児(生後6週間以上3歳未満)	
2	ショートナースリー(短期保育)	子育て支援総合センター 03-5630-6351	○3歳未満児 A 生活保護世帯・区民税非課税世帯 日額 0円 B 区民税均等割のみ課税世帯 日額 640円 C その他の世帯 日額 1,280円 ○3歳以上児 D 生活保護世帯・区民税非課税世帯 日額 0円 E 区民税均等割のみ課税世帯 日額 260円 F その他の世帯 日額 520円 1日から1か月以内	生後6か月から小学校就学前	健康保険証、母子手帳等
3	一時保育	利用日の属する週の2週間前の水曜日から利用日の3日前までに、実施園にお申し込みください。(土曜日・日曜日・祝日・年末年始除く) 受付時間:午後1時から午後4時まで(電話申込みに限る。申込書の提出は別途必要。)	5時間以内は2,000円 5時間超(1日以内)は3,000円(区民税非課税・区民税均等割りのみ課税の方は減免制度あり。) 同一月4日以内	保護者の冠婚葬祭への出席やリフレッシュする場合等、理由を問わず	申込書の提出

		【申込み先】(申込み専用電話) あおやぎ保育園:050-8003-6425 横川さくら保育園:03-5608-4524 押上保育園:03-3624-0502			
4	緊急一時保育	子育て支援総合センター 電話:03-5630-6351	3歳未満児 A 生活保護世帯・区民税非課税世帯 日額 0円 B区民税均等割のみ課税世帯 日額 640円 Cその他の世帯 日額 1,280円 3歳以上児 D 生活保護世帯・区民税非課税世帯 日額 0円 E 区民税均等割のみ課税世帯 日額 260円 F その他の世帯 日額 520円 1か月以内	墨田区に住所のある生後6か月から小学校就学前までの集団保育可能なお子さんと、次のような事情で急に保育をする人がいなくなったとき。 1 保護者が死亡、失踪、離別したとき 2 保護者が病気や出産のとき 3 保護者が家族を看護、介護するとき	健康保険証、母子手帳、緊急一時保育の要件に該当することを確認できる書類等
5	病後児保育				
6	休日保育	利用日の前月20日までに、児童・保育課保育園入園担当(区役所3階)03-5608-6161に申込み ・電話等による申込みは不可 実施園 あおやぎ保育園 墨田区 児童・保育課	1日2500円 生活保護受給者及び区民税非課税の方は、減額制度あり	区内在住または区内の保育園に在園する生後6ヶ月以上の就学前の児童	
7	子どもショートステイ	☆二葉乳児院 利用日の3日前の午後4時まで(子育て支援総合センターで受付) ☆児童養護施設東京愛育苑向島学園 利用日の3日前の午後4時まで(子育て支援総合センターで受付) 墨田区子育て支援総合センター 03-5630-6351	生活保護世帯・区民税非課税世帯⇒0円 区民税均等割のみ課税世帯⇒2,500円 その他の世帯⇒5,000円 1回につき7日間を限度	保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的にお子さんを養育することが困難な場合 ☆二葉乳児院 生後7日目から2歳 ☆児童養護施設東京愛育苑向島学園 2歳に達した日から小学校4年生	☆二葉乳児院 母子手帳、健康保険証、衣類1組 ☆児童養護施設東京愛育苑向島学園 母子手帳、健康保険証、着替え(バジャマ含む)、下着、洗面用具、バスタオル、タオル、サンダル等

	育児支援	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物
1	在宅子育てママ救急ショートサポート	利用登録・一時保育を利用する場合は、直接NPO法人に申込み NPO法人 病児保育を作る会 03-3616-1727	「登録料金」は1世帯1,000円、登録の有効期間は登録日以降の最初の利用日から1年間。 「利用料金」は、子供1人につき1時間500円	生後43日から就学前	
2	すみだファミリー・サポート・センター	会員登録が必要 すみだファミリー・サポート・センター(すみだボランティアセンター分館内) 03-5608-2020	月～金午前7時～後7時まで:1時間 800円 月～金のその他の時間帯、土曜日・日曜日:1時間 1,000円 2人以上の子供を同時に依頼される場合、2人目以降の子供は上記の半額	生後43日目から小学校6年生	
3	私立幼稚園入園補助金	申請書等は、各園に配布	1 入園料補助金 40,000円(入園時に1人1回支給) 2 保育料補助金(就園奨励費補助金+保育料補助金) 年間の保護者の自己負担額を上限とし、就園奨励費補助金(表1または表2)と保育料補助金(表3)の合計額を支給		
4	認証保育所保育料負担軽減助成金	墨田区役所(3階)子育て計画課子育て計画担当 03-5608-6084	支払っている保育料によって異なります。1万円～2万円	1.児童と保護者が、月の初日に墨田区に住民登録または外国人登録があること 2.月の初日に認証保育所に在籍、かつ月極契約(月160時間以上)をしていること 3.認証保育所に月極保育料を全納し、かつ認証保育所がそれを確認していること	1. 認証保育所保育料負担軽減助成金交付申請書(同意書、口座振替依頼書を含む) 2. 所得を証明する書類

園の情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。
実情と異なる場合がありますので、入園を検討される場合には必ず各園にお確かめください。

[HOME](#) [e-子育て.comについて](#) [ホームページの無料診断について](#) [サイトポリシー](#) [掲載・修正に関して](#) [サイトマップ](#)

(C) e-cosodate.com All Right reserved.